

平成24年7月31日  
国土交通省

子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すために  
～「持続可能で活力ある国土・地域づくり」に向けた主要政策を取りまとめ～

国土交通省は、このたび、我が国が直面する人口減少、少子高齢化、財政制約、さらには震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、子ども達や孫達の世代にすばらしい国土を残すための主要政策「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を取りまとめました。

これは、「持続可能な社会の実現」、「安全と安心の確保」、「経済活性化」、「国際競争力と国際プレゼンスの強化」という4つの価値を実現するために、「低炭素・循環型システムの構築」をはじめとする8つの方向性を定めた上で、それぞれについて主要政策をまとめているものです。

これらの主要政策の多くは「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）にも盛り込まれており、今後、予算要求や税制改正要望、制度改正等を通じて、施策の具体化を図ることとしております。

これらの政策の実現にあたっては、陸・海・空に幅広く関わる国土交通省の現場力・総合力・即応力を十分に活かし、省内各部局はもちろんのこと、更には関係省庁、地方公共団体、民間とも積極的に連携して、取り組んでまいります。

なお、この「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の内容を広くご理解いただくため、わかりやすい広報をめざして2種類のパンフレットを作成しました。あわせてご参照ください。

【問い合わせ先】

|       |       |  |        |
|-------|-------|--|--------|
| 国土交通省 | 総合政策局 | 政策課  | 長崎、佐々木 |
|       | 電話    | 03-5253-8111（内線 24204、24202）<br>03-5253-8256（直通） |        |
|       | F A X | 03-5253-1548                                     |        |